

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 8 年 10 月 15 日

契 約 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局

財 務 担 当 理 事 鈴 木 康 晴

◎ 調 達 機 関 番 号 5 6 2 ◎ 所 在 地 番 号 1 3

1 調 達 内 容

- (1) 品 目 分 類 番 号 7 1 、 2 7
- (2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量
国 立 印 刷 局 ネットワークシステム用機器
(ファイル共有サーバ等) 保守一式 (電子
入 札 対 象 案 件)
- (3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 に よ る 。
- (4) 履 行 期 間 令 和 9 年 3 月 1 日 か ら 令 和 10 年
3 月 10 日 ま で
- (5) 履 行 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。
- (6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書
に 記 載 さ れ た 金 額 に 消 費 税 法 及 び 地 方 税 法 の
規 定 に 定 め ら れ た 税 率 に よ り 算 出 さ れ た 金 額
を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数
が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て る も
の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、
入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税
事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ
ず 、 見 積 も っ た 契 約 金 額 の う ち 消 費 税 及 び 地
方 消 費 税 に 相 当 す る 額 を 除 い た 金 額 を 入 札 書
に 記 載 す る こ と 。
な お 、 入 札 書 の 金 額 欄 に は 円 ま で を 記 載 す
る こ と 。
- (7) 電 子 入 札 シ ス テ ム の 利 用 本 案 件 は 、 入 札
を 電 子 入 札 シ ス テ ム で 行 う 対 象 案 件 で あ る 。
な お 、 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ り が た い 場 合
は 、 紙 入 札 方 式 に よ る こ と が で き る 。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則
(以下「契約細則」という。)第6条第1項
第1号及び第2号の規定に該当しない者である
こと。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であ
って、契約締結のために必要な同意を得て
いる者は、同条中、特別の理由がある場合に
該当する。
- (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を
支配する者又はこれに準ずる者として、購買
等契約からの排除要請があり、当該状況が継
続している者でないこと。
- (3) 契約細則第6条第2項に該当しない者であ
ること。
- (4) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格
(全省庁統一資格)又は令和7・8・9年度
独立行政法人国立印刷局競争参加資格におい
て、業種区分が「役務の提供等」であって
「A」又は「B」の等級に格付された者、又
は当該競争参加資格を有しない者で、入札書
の受領期限までに競争参加資格審査を受け、
競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及
び当該等級に格付された者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒105-8445 東京都港区虎ノ門二丁目2番
3号 独立行政法人国立印刷局財務部契約課
システム契約担当 向井 五月 電話 03-
3587-4309
- (2) 電子入札システムのURL
独立行政法人国立印刷局電子入札システム
<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>

(3) 競争参加申込期限 令和8年11月16日午後
4時

(4) 入札書の受領期限 令和8年11月30日午後
4時

(5) 開札の日時及び場所 令和8年12月1日午
前11時 独立行政法人国立印刷局財務部入札
室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
のない者のした入札及び契約細則第15条第5
項に該当する入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲
内で最低価格をもって有効な入札を行なった者
を落札者とする。ただし、落札者となるべき
者の入札価格によっては、その者により当該
契約の内容に適合した履行がされないおそれ
があることを認められるとき、又はその者と契約
を締結することが公正な取引の秩序を乱すこ
ととなるおそれがあるときは、予定価格の制限の範囲
内の価格をもって入札した他の者のうち、最
低の価格をもって入札した者を落札者とする
ことがある。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Contracting entity : Yasuharu Suzuki,
Vice President, Financial Affairs
Department, National Printing Bureau,
Incorporated Administrative Agency.

(2) Classification of the services to be

procured : 71, 27

- (3) Nature and quantity of the services to be required : Maintenance of Network System Equipment (File sharing servers and associated devices) for the National Printing Bureau : 1 set
- (4) Fulfillment period : From 1 March 2027 through 10 March 2028
- (5) Fulfillment place : As shown in the specification.
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① Not come under Article 6-1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, person under Conservatorship, and person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.
 - ② Not come under Article 6-2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.
 - ③ Have Grade A or B in terms of the qualifications for participating in tenders for offer of services by the Ministry of Finance Japan (all ministries / agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency,

in the fiscal years 2025, 2026 and
2027.

(7) Time-limit for tender : 4:00 P.M. 30
November 2026

(8) Contact point for the notice :
Satsuki Mukai, Procurement Contract
Division, Financial Affairs Department,
National Printing Bureau, Incorporated
Administrative Agency, 2-2-3 Toranomon
Minato-ku, Tokyo 105-8445 Japan TEL
03-3587-4309

(9) Acquire the electric certificate in
case of using the Electric Bidding
System
[https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/
portal/index.html](https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html)